

明治改暦の事実：針年二十五ノ九ノ時

王 九時半 八時 八時半 六時 六時半 五時 五時半 四時 四時半

大 九時 八時 七時 六時 五時 四時 三時 二時 一時 十二時 十一時 十時 九時 八時 七時 六時 五時 四時 三時 二時 一時

昼 一字 二字 三字 四 六時 七時 八時 九時 十時

夜 一字 二字 三字 四 大時 七時 八時 九時 十二時

村 一年 二字 三字 四 八九時 十一時

鐵算時 十時 十二時



# 明治改暦の真実： 『日本暦日原典』通説の再検討

誤算か、それとも高度な政治判断か？  
最新史料が明かす「改暦の詔書」の深層



Based on the research of Suga Takashi (2024).

[https://suchowan.seesaa.net/article/202603article\\_4.html](https://suchowan.seesaa.net/article/202603article_4.html)

# 明治の改暦者は「無能」ではなかった

## 通説 (The Myth)

半世紀にわたり、歴史家は明治改暦（1873年）を「初歩的な計算ミスと不備の産物」と断じてきた。



## 真相 (The Reality)

新発見された『暦法議案』（1869年）の分析により、彼らは天文学的知識を持ちながら、あえて「曖昧さ」を選んだことが判明した。



これは「誤算」ではなく、統治のための「深層構造（ディープ・ストラクチャー）」である。

# 50年間信じられてきた「2つの冤罪」

内田正男『日本暦日原典』による批判の要点

## 1. 計算ミス

「7000年に1日の誤差」は、古い書物（『遠西観象図説』）の数値を丸写しした際の間違いである。

## 2. ルールの欠落

グレゴリオ暦の「400年に3回閏年を省く」というルールを書き忘れ、1900年を誤って閏年とした。

# 塚本明毅は「答え」を知っていた

通説では、塚本は吉雄南臯の『遠西観象図説』を盲信したとされる。しかし、塚本の著書『筆算訓蒙』（1869年）は別の事実を語る。

古い書物 (遠西観象図説)	塚本の教科書 (筆算訓蒙)
365.24236日	365.24219日

→

🔍 当時の最新の天文学的数値 (平均回帰年)

塚本は正確な数値を把握していた。  
古い数値を書き写す必要などなかったのである。

# 「7000年」は誤算ではない：基準値の謎

パターン	一年の意味	年/日(y)	時 分 秒	Gと $1/(yG-y)$
G (グレゴリオ暦)		365.24250	(5 49 12.0)	$\infty$
T' (平均回帰年・塚本)		365.24219	(5 48 45.0)	3200
V (春分回帰年)		365.24236	(5 49 0.0)	7200

春分日のズレを補正しようとした  
グレゴリオ改暦の意図にそって

春分回帰年 (V) を基準にすれば、  
「7000年に1日」は天文学的に正しい数値となる。

# なぜ「春分回帰年」を選んだのか？

## 目的

新暦（太陽暦）が  
旧暦（天保暦）より  
優れていることを  
説明したい

## 問題

平均回帰年を基準に  
すると、新暦の精度が  
旧暦より劣って見える

## 解決策

「春分回帰年」を  
基準に採用

「最モ精密ニシテ」  
「7000年に1日」という高精度を  
主張し、新暦の権威を正当化した。

# 当事者作成文書の差分を確認

明治5年11月3日に太陽暦による

頒曆案とセットで提案

(明治7(1874)年は平閏示さず)

※頒曆: 政府が毎年配布した“翌年の公式カレンダー”

## 塚本の建議書

誤差: 七千年ノ後僅ニ一日

閏年: 四歳毎

当事者作成文書の差分の発見により、

- ・研究者の「あるべき姿」を持ち込まず、
- ・当事者の「関心の焦点」を抽出する分析が可能となった。

## 市川の暦法議案

誤差: 四千年ニ一日

閏年: 子年辰年申年

ヲ必ず閏年トス但...

明治5(1872)年11月5日

正院(左)と陸軍省(右)

の打合せ

明治7(1874)年戌年はルールで平年

明治5年11月9日発布

## 改暦の詔書

誤差: 最モ精密ニシテ

七千年ノ後僅ニ一日

閏年: 四歳毎

## 市川の建白書

誤差: 八千年ニ一日

閏年: ルールなし

例示のみ

# 市川齋宮の妥協：「4000」から「8000」へ



1869年 草稿

「4000年に1日の誤差」  
(詳細な計算あり)



政治的調整



1872年 最終版

「8000年に1日の誤差」  
計算根拠なし

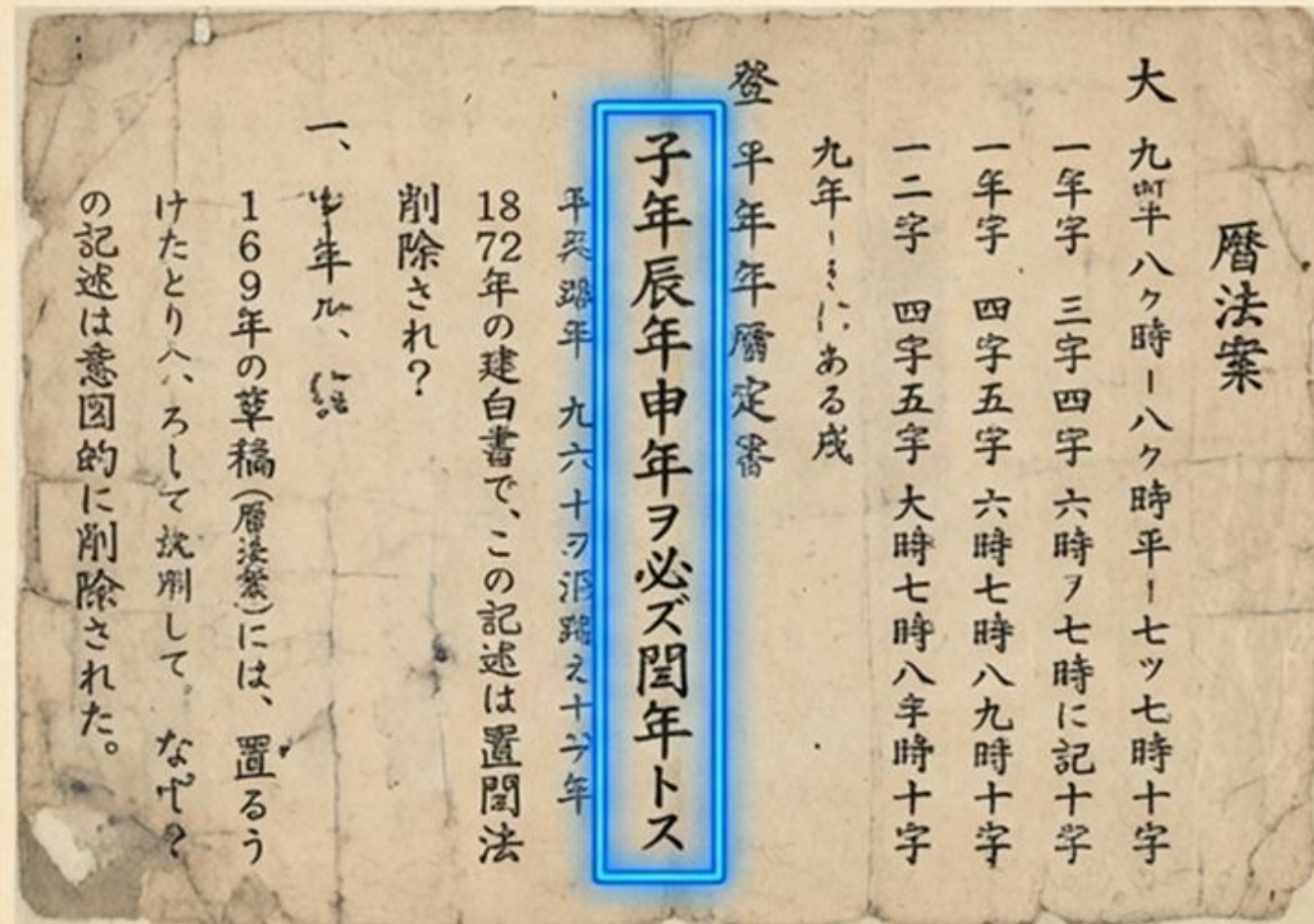


## Insight

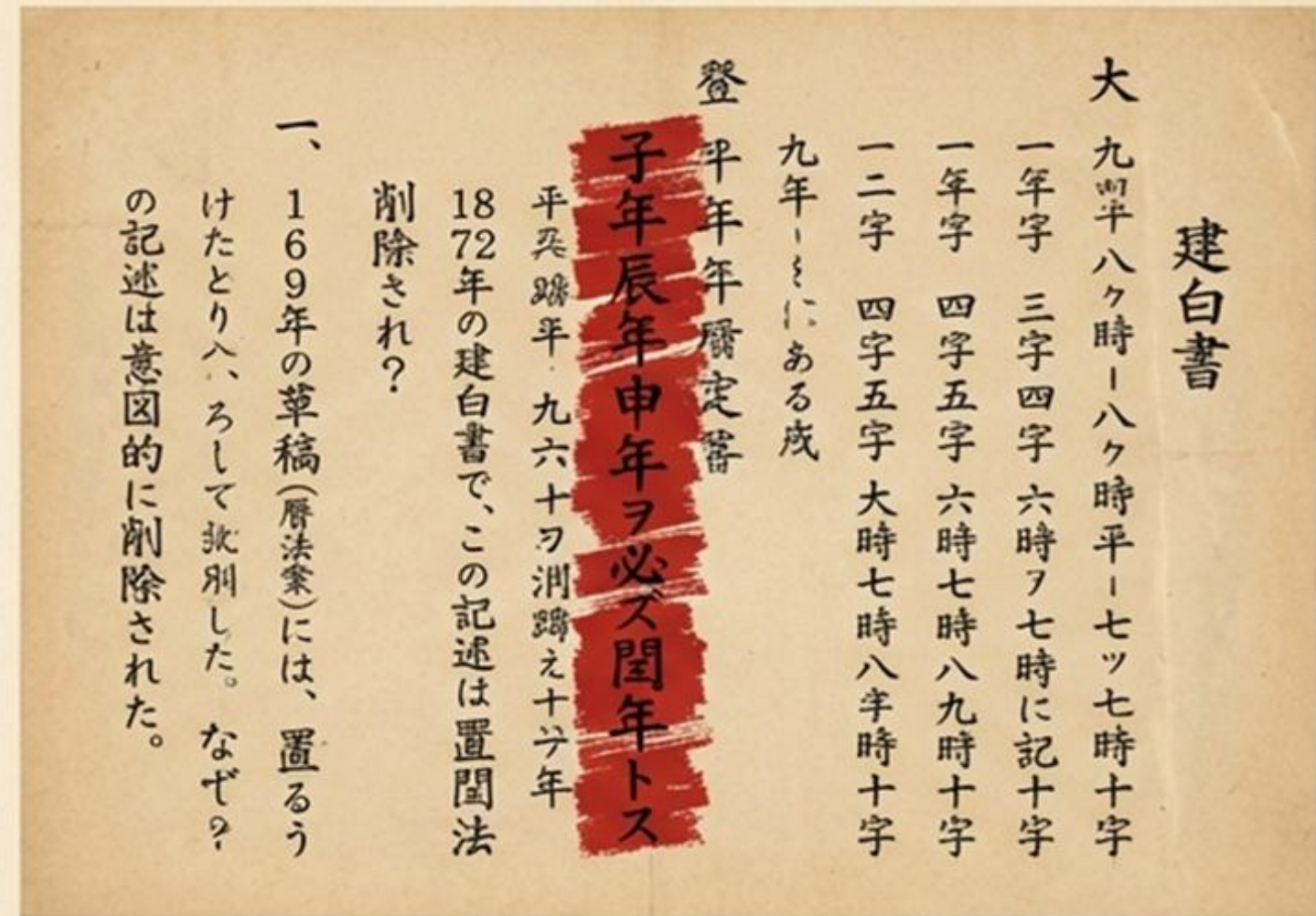
市川は自説（4000年）を曲げ、政府の方針（7000年）に近い「8000年」へと記述を変更させられた可能性が高い。これは計算ミスではなく、政治的調整の結果である。

# 新証拠：削除された「完全なアルゴリズム」

## 1869年 草稿（暦法議案）



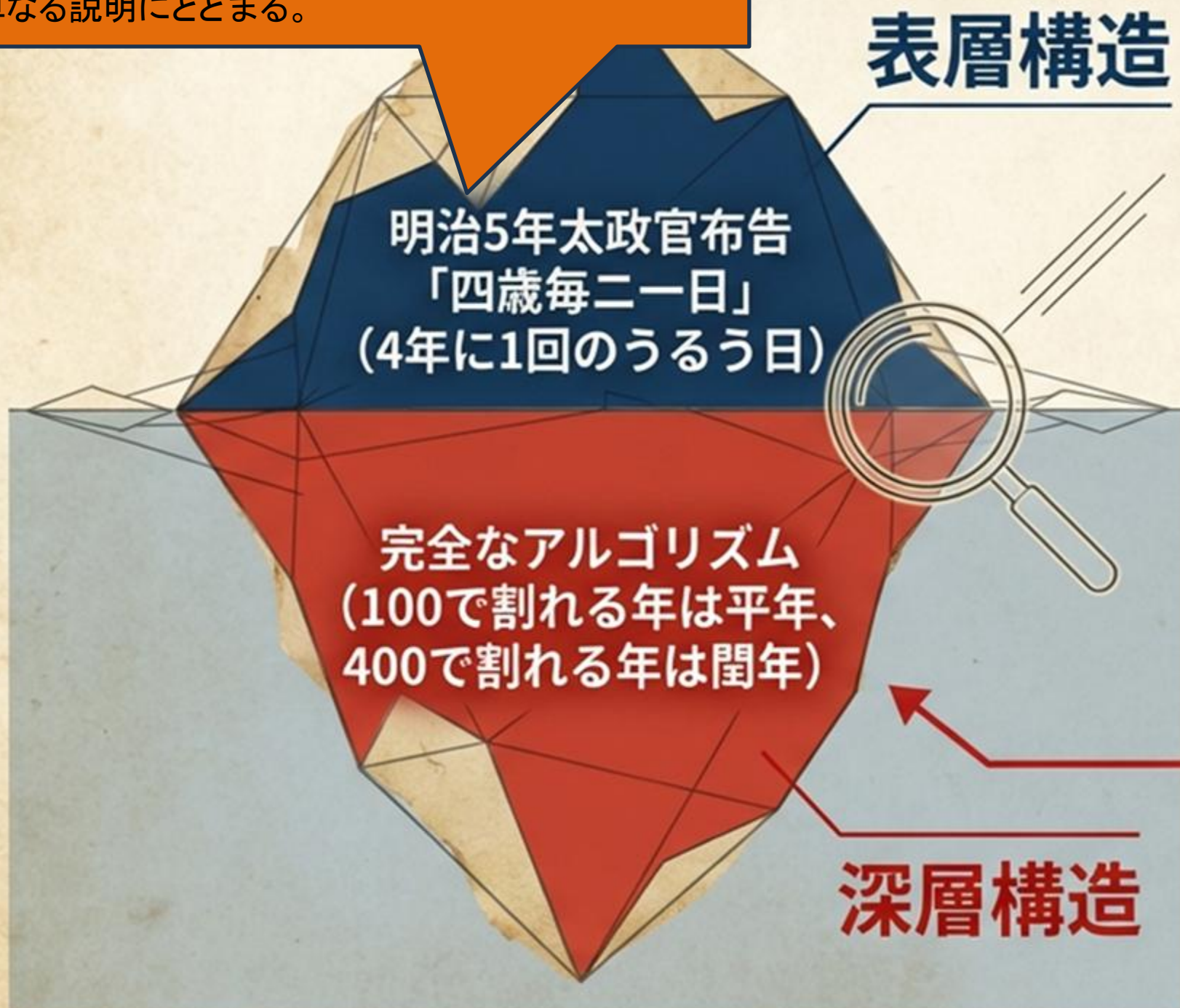
## 1872年 最終版（建白書）



1869年の草稿（暦法議案）には、置閏法（うるう年のルール）が明確に記されていた。1872年の建白書で、この記述は意図的に削除された。なぜか？

# 消えた「ルール記載」の意図

各年の平閏を具体的に定義していない以上、「置閏法」(ルール記載:アルゴリズム)には該当せず、単なる説明にとどまる。



批判者は「書き忘れた」と言う。

しかし、実際は「将来への言質」を避けるために、**あえてアルゴリズムを表に出さなかったのだ。**

当事者の「関心の焦点」

「**四歳毎**」(説明=非アルゴリズム)



「**子年辰年申年**」(アルゴリズム)

# 暦の政治学：深層構造と表層構造

## 旧パラダイム (Edo/Early Meiji)

統治実務としての江戸・明治初期



ルールを“知っている”、  
政府が公に言質するとは限らない。

政府は翌年の暦（頒暦）を国民に与える。  
将来の計算式（アルゴリズム）は**公開せず**、  
毎年の発表でコントロールする。

## 新パラダイム (Modern)

(これまでの研究者が自覚せず当然の「あるべき姿」とした)近代法治国家の理想型



法治  
とは？

**法則を公開し**、自動的に運用する。

言質した“法”が国家自身を拘束

・『公事方御定書』は広く知られていたが幕府の内規であり、量刑の上限を公に言質していたわけではない。  
・天保暦の最初の年の頒暦に「平山規則」は書かれなかった。 ※「平山規則」:旧暦2033年問題を引き起こした置閏法

・近代刑法は量刑の上限を公に言質したため、ロシア皇太子をめぐる大津事件が問題となった。  
・旧暦を政府が公表しなくなった後、民間の辞典に「平山規則」が紹介された。



明治初期、政府はまだ「暦を管理する権限（表層）」を手放すつもりはなかった。  
だから「子年辰年申年」という具体的なルールを言質しなかったのである。

# 1900年問題は存在しなかった

明治5年  
(1872)

改暦の布告  
(ルール記載なし)

明治6年  
(1873)

太政官布告  
第344号/第258号

歴代天皇祭の日付設定において、**グレゴリオ暦の置閏法（うるう年省略）**が正確に適用されていた。

政府内部では**グレゴリオ暦のルールが正しく運用**されていた。  
「明治33年（1900年）が**誤って閏年になる**」というのは、  
外部の批判者が作った「**わら人形論法**」に過ぎない。

明治31(1898)年勅令第90号提案者の言う  
「明治三十三年ハ閏年ナリト**思惟スル者**」

# 明治6年暦の正体：英国暦と天保暦のハイブリッド



明治6年の暦は、複数のデータソースを実務的に組み合わせた「継ぎ接ぎ」だった。  
数値の不整合は計算ミスではなく、異なるソースの混用によるものである。

# なぜ通説は間違ったのか？



1. 現代のモノサシ: 歴史家は、現代の計算と論理で過去を裁こうとした。
2. 当時の文脈: 「深層構造（言質されないアルゴリズム）」と「表層構造（公布される頒暦）」の違いを見落とした。

彼らは「計算のできない官僚」ではなく、  
「統治の論理を知る実務家」だった。

# 明治改暦の再評価

## 塚本明毅と市川齋宮

明治改暦は、**天文学的知識と政治的リアリズム**が  
高度に融合した**国家プロジェクト**だった。

今こそ、彼らの**名誉は回復**されるべきである。

Restoring the honor of the Meiji reformists.

<https://www2u.biglobe.ne.jp/~suchowan/mcr1873.html>